

令和6年度

特別支援学校5年経験者研修の手引



埼玉県マスコット



コバトン

埼玉県教育委員会



埼玉県立総合教育センター

Saitama Prefectural Education Center

<http://www.center.spec.ed.jp/>

【表紙作品紹介】

令和5年度「夢ネット子供ギャラリー」応募作品より



合同作品「鎖と糸を使った引き絵」
蓮田特別支援学校
小学部 1・2・3年 小Aグループ



「自分で染めた毛糸を使った冬の飾り」
川島ひばりが丘特別支援学校
中学部 1年 川上 優月



色の三原色「ステンドグラス」
草加かがやき特別支援学校
中学部 1年 合同作品



コバトン

5 年経験者研修を受講される皆さんへ

県立総合教育センター所長

5 年経験者研修を受講される皆さんは、初任者として着任以来、校長先生をはじめ多くの先生方の御指導を受け、教職の基礎・基本を学び、実践の中で自らの資質・能力を向上させてきたことと思います。教職のもつ魅力と素晴らしさは、未来に可能性を秘めた若者を育成することにあります。その職責を十分に遂行するためには、自らの力量を向上させる絶え間ない研究と修養が求められます。私たちはこのことを決して忘れてはなりません。

さて、現在実施されている学習指導要領は、豊かな未来において子供たちがよりよい人生と社会を築いていくために策定されました。その目標は、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めることとしています。また、令和 3 年 4 月に取りまとめられた中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」では、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」として、急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力を示しています。

教師は「子供たちにどのような力が身に付いたか」という学習成果を的確に捉え、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図ることが求められています。そして、学びのツールとして ICT などの先端技術を積極的に活用することで、世界中を結んで多様な人々と協働的に学んだり、一人一人の能力や適性等に応じ、児童生徒の意欲を高め、やりたいことを深められるような学びを実現したりすることが可能となります。そのためにも、学びの変化に柔軟に対応できる多様性のある教師集団が求められており、皆さんにはその中心となって活躍することが期待されています。

本県では、令和 6 年度からを計画期間とする「第 4 期埼玉県教育振興基本計画」を現在策定しているところです。第 3 期の基本理念であった「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」を踏まえつつ、県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様な学びによって、人生や社会の未来を切り拓く力を育むことを目指しています。「何のために学ぶのか」といったことを深く考えること、学んだことを相互に関連付けてより深く理解すること、自らの人生はもちろん家族や周囲の人々の人生、地域や社会がよりよいものとなるよう、学んだことを生かすとともに、その体験から学びを得るという、学びと世界が深くつながることの重要性を、この「深い」という言葉に表現しています。

本研修の目的は、「教職経験 4 年前後の教育実践を基礎に、教育の基本的事項について研修し、専門的知識・技能の充実に図る」ことにあります。本県では、令和 5 年 3 月に「埼玉県校長及び教員としての資質向上に関する指標（以下、「指標」という）」を改訂しました。この「指標」における皆さんのキャリアステージは第 2 ステージの「充実・推進期」にあたります。これまで皆さんが各校種の中で積み上げてきた教育の実践は財産です。本研修において、「指標」における自身のステージを項目ごとに確認し、ステージアップのための目標を設定して資質向上を図ってください。また本研修では、「キャリアプランに沿った選択型のセンター研修」や「主体的・対話的で深い学びを実現する双方向型のオンライン研修」を充実させるとともに、従来から実施してきた「異校種授業研究会」に加え、学校研修の選択肢の一つとして「コラボ研修」を実施しています。これらの研修機会を積極的に活用し、校種の枠を超えた同期の受講者同士の連携を深め、地域の教員間でのネットワークを構築し、主体的な学び合いを進めていただきたいと思います。

教員人生の節目となるこの 1 年を、「これまでを振り返り・これからを見据える」研修とし、視野を広げ、教育者として更に一人の人間としても磨きをかけてほしいと思います。今後とも子供たちから好かれ、同僚から慕われ、保護者から信頼される教員を目指して、一層の努力を重ね、実践的な指導力と教師としての使命感を養ってください。5 年経験者研修を受講される皆さんが愛情と情熱を持って子供たちに接し、常に学び続け、所属校で中心的な存在として活躍されることを切に望みます。

目 次

5 年経験者研修を受講される皆さんへ

I	埼玉県教職員研修事業（5 年経験者）要綱	1
II	令和 6 年度埼玉県公立特別支援学校 5 年経験者研修実施要項	3
III	令和 6 年度埼玉県公立特別支援学校 5 年経験者研修日程	5
IV	異校種授業研究会実施細則	7
V	所属校研修	8
	V－① 所属校(園)研修＜社会貢献活動体験研修＞実施細則	9
	V－② 所属校(園)研修＜コラボ研修＞実施細則	10
	V－② 所属校(園)研修＜コラボ研修＞を選択した受講者へ	11
	V－③ 所属校(園)研修＜コラボ研修＞実施日と報告期限確認表	12
	V－④ 所属校(園)研修＜コラボ研修＞Q & A	13
VI	様式集	19
	【様式 1】研修（欠席・遅刻・早退）届	20
	【様式 2】異校種授業研究会報告書	21
	【様式 3】所属校研修報告書	22
VII	教員等の資質向上に関する巻末資料	
	ライフステージに応じた資質向上を目指して 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」 に係る自己評価シート	23
	埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標【教諭】	24

I 埼玉県教職員研修事業（５年経験者）要綱

- 1 事業名 ５年経験者研修
- 2 趣 旨
 - (1) 現行研修の重複を避け、授業確保に努めるとともに、教職員の意欲を喚起し、資質の向上・充実を図る。
 - (2) 教職経験４年前後の教育実践を基礎に、教育の基本的事項について研修し、専門的知識・技能の充実を図る。
- 3 主催者 埼玉県教育委員会
- 4 対象者

公立の幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員で、原則として教職経験５年目の者とし、該当者は全員が受講する。

ただし、養護教諭及び栄養教諭については、別途実施する「養護教諭５年経験者研修」及び「栄養教諭等５年経験者研修」をもって充てることとし、本研修の参加対象者とはしない。

5 研修の種別・日数

種別 校種等	共通コース	選択コース (高等学校は、 「教科等コース」)	異校種 授業研究会	所属校（園） 研修
幼稚園等、小学校 中学校、義務教育 学校、高等学校 特別支援学校	２日間	３日間	１日間	３日間

- 〔備考〕・選択コースは原則として夏季休業中に実施する。
- ・幼稚園等については、共通コース・選択コースを園外研修として実施する。
 - ・幼稚園等には、幼保連携型認定こども園を含む。
 - ・特別支援学校については、共通コース・選択コースを総合教育センター研修として実施する。

- 6 研修内容 別表「標準的内容」による。
- 7 実施運営
 - (1) 県又は地区に、小・中学校５年経験者研修実施運営委員会（以下、「委員会」という）を設置し、事業の推進、運営に当たる。
なお、委員会の設置については別に定める。
 - (2) 幼稚園等、高等学校、特別支援学校の５年経験者研修実施運営委員会については、別に定める。
 - (3) 必要に応じ、５年経験者研修実施運営調整会議を開催し、委員会相互の連絡・調整に当たる。

(平成 ９年 １２月 ３日改訂)
 (平成 19年 ４月 １日改訂)
 (平成 23年 ４月 １日改訂)
 (平成 29年 12月 27日改訂)
 (令和 ３年 ２月 １日改訂)

特別支援学校 5 年経験者研修の標準的内容（抜粋）

権 衡別	特別支援学校
総合教育センター研修	5 日 間
	1 講演 「5年経験者教員に期待すること」
	2 講義 「本県の特別支援教育の動向と課題」
	3 講演 「保護者の心情に配慮した支援の在り方」
	4 協議 「5年経験者が果たすべき役割」
	5 講義 「情報セキュリティについて」
	6 講義 「教員の服務と不祥事防止」
	7 講義 「生徒指導における組織的対応」
	8 講義 「特別支援学校における主体的・対話的で深い学び」
	9 協議 「主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業改善」
	10 講義 「通常の学級における支援の実際」
	11 講義 「アセスメントに関する検査の活用」
	12 協議 「アセスメントに関する検査の活用」
	13 講義 「ミドルリーダーを目指して」
	14 協議 「5年次を振り返って～これからの自分に求めること～」
異校種授業研究会	1 日 間
	1 授業参観及び研究協議
	2 指導者からの指導助言
所属校研修	3 日 間
	1 研究授業等及び研究協議等
	2 授業参観及び研究協議
	3 校長又は教頭による講話
	4 社会貢献の活動に関する体験
	5 異校種の教員との授業研究・協議等（コラボ研修）
	※上記 1 と 2 のどちらかを選択し、必ず 1 回は実施する。

Ⅱ 令和6年度埼玉県公立特別支援学校5年経験者研修実施要項

1 目 的

教職経験4年前後の教育実践を基礎に、教育の基本的事項について研修し、専門的知識・技能の充実を図る。

2 主 催

埼玉県教育委員会（県立総合教育センター所管）

3 対象者

- (1) 埼玉県公立特別支援学校の教諭のうち、教職経験5年目の者。ただし、対象教員が多数のため、学校運営に著しく支障をきたすおそれがある場合は、参加年度を調整することができる。

教職経験5年目で特別支援学校に初めて勤務の場合は、「特別支援学校新担当教員研修会」を受講し、次年度に「5年経験者研修」を受講する。

特別支援学校（視覚障害）理療科教諭の場合は、筑波大学主催「理療科担当教員講習会」の受講をもって替えることができる。

自立活動担当教員（看護教員）は、対象者に含まない。

＜注＞教職経験年数とは、本県または他の都道府県で国公立学校の教諭として勤務した年数とする。ただし、臨時的任用期間を含まないものとする。

5年目とは、当該年度末（令和7年3月31日）において、勤務年数が満5年（1年未満は切り上げ）になることをいう。なお、休職及び育児休業等で職務に従事しなかった期間の取扱いは中堅教諭等資質向上研修に準ずる。

- (2) 令和5年度以前の同研修において出席日数が十分でなかった者。

- (3) その他、校長が必要と認めた者。

4 研修の種別・日数

総合教育センター研修 (5日間)	異校種授業研究会 (1日間)	所属校研修 (3日間)
講義、講演、協議、演習、 発表等	幼稚園、小学校、中学校、 高等学校の研修協力校にお ける研究授業見学、授業参 観及び研究協議等	(1)研究授業等・研究協議等 (2)授業参観・研究協議 (3)校長又は教頭による講話 (4)社会貢献活動体験研修 (5)コラボ研修 ※上記から3日間実施する。(同 一項目2日以上実施可)但 し、(1)(2)のどちらかを選択 し、1回は実施する。

※異校種授業研究会及び所属校研修は、それぞれの実施細則により実施する。

5 研修の期日、会場及び日程

「令和6年度埼玉県公立特別支援学校5年経験者研修日程」(P5～P6)による。

6 講師及び指導助言者

- (1) 学識経験者
- (2) 県内公立特別支援学校の主幹教諭及び教諭等
- (3) 受講者の所属校の校長、教頭、主幹教諭及び教諭等
- (4) 県教育局職員
- (5) 県立総合教育センター所員
- (6) その他

7 その他

- (1) 研修の参加に当たって、特に指示や許可のない限り、公共交通機関を利用する。
- (2) 旅費は、所属校の負担とする。
- (3) 受講者は、研修会当日、以下のものを準備する。
 - ① 筆記用具
 - ② 名札
 - ③ 研修の手引
 - ④ 配布資料（特別支援学校年次研修情報サイトよりダウンロードして印刷）
 - ⑤ 昼食
 - ⑥ 上履き（異校種授業研究会のみ）
 - ⑦ QRコードを読み取ることができるタブレット端末等（スマートフォン等）
*研修当日の受付（出席確認）は、印章による押印ではなく、タブレット端末等（スマートフォン等）でQRコードを読み取り、必要情報を入力後に送信するオンライン化になりました。
- (4) 台風等緊急事態における研修会中止等の連絡については、研修日前日（前日が週休日等の場合は直前の課業日）の午後1時を目安として、総合教育センターのホームページ（<https://www.center.spec.ed.jp/>）に掲載する。

Ⅲ 令和6年度埼玉県公立特別支援学校5年経験者研修日程

1 総合教育センター研修

回	期日	時 間	研 修 内 容 等	指標
第1回	7月31日 (水)	※オンライン開催		
		9:15 ～ 9:30 9:30 ～ 9:50 9:50 ～ 10:40 10:50 ～ 11:50 11:50 ～ 12:00 13:00 ～ 13:50 14:00 ～ 16:30 16:30 ～	諸連絡 開講式 講演「5年経験者教員に期待すること」 講義「本県の特別支援教育の動向と課題」 諸連絡 講演「保護者の心情に配慮した支援の在り方」 協議・発表「5年経験者が果たすべき役割」 諸連絡、振り返りシート入力	★ A2 A2 D2 C2 D2 A2 B2 C2 D2 ★
第2回	8/1 (木) ～ 8/30 (金)	※オンデマンド開催 受講者は、期間内にオンデマンド動画を視聴し、机上研修を実施する。		
		◇動画① ◇動画② ◇動画③ ◇動画④ ◇動画⑤	諸連絡 講義「情報セキュリティについて」 講義「教員の服務と不祥事防止」 講義「生徒指導における組織的対応」 諸連絡、振り返りシート記入	★ A2 E2 A2 C2 A2 C2 ★
第3回	8月2日 (金)	※オンライン開催 ※「特別支援教育コーディネーター研修会【特別支援学校基礎コース】」と午前中のみ共催		
		9:15 ～ 9:30 9:30 ～ 12:00 13:00 ～ 16:30 16:30 ～	諸連絡 講義「通常の学級における支援の実際」 講義・協議「アセスメントに関する検査の活用」 諸連絡、振り返りシート記入	★ B2 C2 D2 B2 C2 D2 ★
第4回	8月20日 (火)	※オンライン開催		
		9:15 ～ 9:30 9:30 ～ 10:30 10:45 ～ 11:45 11:45 ～ 12:00 13:00 ～ 16:30 16:30 ～	諸連絡 講義「特別支援学校における主体的・対話的で深い学び」 講義「ICTの活用に関する情報提供」 諸連絡「午後の協議・発表について」、「5年経験者研修について」 協議・発表 「主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業改善」 諸連絡、振り返りシート記入	★ B2 C2 D2 B2 D2 E2 B2 C2 D2 E2 ★
第5回	12月13日 (金)	※集合型（総合教育センター 行田本所）		
		9:15 ～ 9:30 9:45 ～ 12:00 13:00 ～ 15:15 15:30 ～ 15:50 15:50 ～ 16:10 16:15 ～ 16:30 16:30 ～	諸連絡 講義・協議「ミドルリーダーを目指して」【選択①】 講義・協議「ミドルリーダーを目指して」【選択②】 ※6つの選択コースから2つを選択し受講する。 ①進路指導 ②生徒指導 ③コーディネーター ④自立活動 ⑤学校研究 ⑥学校運営 講義「5年次を振り返って～これからの自分に求めること～」 説明「青年海外協力隊現職教員特別参加制度の紹介」 閉講式 諸連絡、振り返りシート記入	★ A2 B2 C2 D2, E2 A3 B3 C3 D3 E3 ★

（アルファベットの記号は「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を示しています。P24参照。）

★埼玉県の教員として持ち続けてほしい素養 A:学校運営 B:学習指導 C:生徒指導 D:特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応 E:ICTや情報・教育データの利活用	「2」は、第2ステージを示し、「充実・推進期」を意味する。自身の経験を基に、学習指導や生徒指導等の専門性をさらに高め、チームの一員として実践的指導力を高めることが期待される。
--	--

期 日	9 月 ～ 1 1 月
会 場	研 修 協 力 校
内 容	オリエンテーション、授業見学、研究授業見学、研究協議、感想発表等

(注) 研修協力校により、期日・会場が異なる。

3 所属校研修 (※P8～P18 V 所属校研修を参照)

	第 1 日	第 2 日	第 3 日
期 日	5 月 ～ 1 2 月		
会 場	下枠「内容」の(1)～(3)については所属校、 同(4)については県内の社会福祉施設・公共施設等、 同(5)については所属校又は近隣の幼稚園・小学校・中学校・高等学校等		
内 容	(1) 研究授業等及び研究協議等 5年経験者研修受講者が研究授業等を行い、これに基づいて研究協議等を行う。 (2) 授業参観及び研究協議 5年経験者研修受講者が希望する教科等の授業を参観し、これに基づいて研究協議を行う。 (3) 校長又は教頭による講話 所属校の実状及び当該5年経験者研修受講者のニーズに合わせて内容を決め、実施する。 (4) 社会貢献活動体験研修 次の分野の一に係る社会貢献活動の体験的研修を行う。 ア 福祉 イ 環境保護 ウ 文化財保護 エ 社会教育活動 (5) コラボ研修 近隣地域の異校種（幼小中高特）の5年経験者研修受講者がチームを編成し、研究協議、授業研究、活動体験、意見交換等を行う。 研修テーマは、以下のカテゴリーから選択する。 ①授業研究・教科指導 ②生徒指導（教育相談） ③特別支援教育 ④進路指導（キャリア教育） ※上記(1)～(5)から選択し、3日間実施する。(同一項目で2日以上も可)ただし、(1)と(2)のどちらかを選択し、必ず1回は実施する。		

(注) 実施期日については、各所属校が定める。

Ⅳ 異校種授業研究会実施細則

1 目 的

異なる校種の教員が授業研究を通じて、幼児児童生徒の発達段階に応じた教育内容や方法について相互理解を深めるとともに、授業力を向上することをねらいとする。併せて、異校種を理解する機会とする。

2 主 催

埼玉県教育委員会（県立総合教育センター所管）

3 該当者

埼玉県公立特別支援学校 5 年経験者研修の受講者

4 研修協力校の選定

- (1) 幼稚園の研修協力園については、総合教育センターが市町村教育委員会と連携して選定し、協力を依頼する。
- (2) 小・中学校の研修協力校については、市町村教育委員会が選定し、協力を依頼する。
- (3) 県立学校の研修協力校については、総合教育センターが選定し、協力を依頼する。

5 研修期日

原則 9 月～11 月の 1 日とし、給与支給日を除く勤務日で、研修協力校が定めた日とする。ただし、半日単位を 2 回実施し、1 日とすることも可とする。

6 研修内容

オリエンテーション、授業見学、研究授業見学、研究協議、感想発表等

7 研修参加報告

様式 2 により、報告書を提出すること。

※提出期限、提出方法、添付書類については、p 19 参照

V 所属校研修

1 所属校研修のねらい

所属校研修をととして、自校の現状と課題に関する認識を深めるとともに、総合教育センター研修及び異校種授業研究会における研修を自校の学校づくりに結びつけて考え、具体的で実践的な指導力の向上を図る。また、学校教育以外の社会や、近隣地域の異校種間連携にも、視野を広げることを目的とする。

2 研修内容について

下表の(1)～(5)の項目から選択し、3日間実施する。(同一項目で2日以上実施可)ただし、(1)と(2)のどちらかを選択し、必ず1回は実施する。

(1) 研究授業等及び研究協議等 5年経験者研修受講者が研究授業等を行い、これに基づいて研究協議等を行う。 ※『埼玉県特別支援教育教育課程編成要領』を参考に、学習指導案を作成する。 (2回目以降は、抽出児童生徒についてポイントを絞った様式も可とする。) ※「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた内容を推奨する。
(2) 授業参観及び研究協議 5年経験者研修受講者が希望する教科等の授業を参観し、これに基づいて研究協議を行う。 ※「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた内容を推奨する。
(3) 校長又は教頭による講話 所属校の実状及び当該5年経験者研修受講者のニーズに合わせて内容を決め、実施する。
(4) 社会貢献活動体験研修 次の分野の一に係る社会貢献活動の体験的研修を行う。 ア 福祉 イ 環境保護 ウ 文化財保護 エ 社会教育活動 ※「所属校(園)研修＜社会貢献活動体験研修＞実施細則」(P9) 参照。
(5) コラボ研修 近隣地域の異校種(幼小中高特)の5年経験者研修受講者がチームを編成し、研究協議、授業研究、活動体験、意見交換等を行う。 研修テーマは、以下のカテゴリーから選択する。 ①授業研究・教科指導 ②生徒指導(教育相談) ③特別支援教育 ④進路指導(キャリア教育) ※「所属校(園)研修＜コラボ研修＞実施細則」(P10) 参照。 ※「所属校(園)研修＜コラボ研修＞Q&A」(P13～P18) 参照。

3 研修実施報告

様式3により、報告書を提出すること。

※提出期限、提出方法、添付書類については、P19 参照

V-① 所属校(園)研修〈社会貢献活動体験研修〉実施細則

〈幼稚園等については「所属校研修」を「所属園研修」と読替える〉

1 目的

教員が他者への思いやりの心や公共心を深めるとともに、学校教育以外の社会にも視野を広げる。

2 該当者

幼稚園等・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校5年経験者研修の受講者のうち、所属校研修の中から本研修を希望（選択）する者。

3 研修内容

(1) 研修分野

次の分野の一に係る社会貢献活動の体験的研修とする。

ア 福祉 イ 環境保護 ウ 文化財保護 エ 社会教育活動

(2) 研修内容

研修内容は、おおむね次のとおりとする。

オリエンテーション、見学、活動体験、意見交換・交流、協議・感想発表等

(3) 研修会場・日時

研修会場・日時は、所属長が決定する。

4 実施報告

様式3により、「所属校研修の実施について（報告）」を提出する。

その際、指導助言者の欄には、研修先の担当者の職・氏名を記入する。

5 旅費

研修に係る旅費は、所属校の負担とする。

6 研修分野の事例（過去の受講者報告より）

研修分野	研修先例	研修内容
ア 福祉	保育園	講義では、保育園の現状や保育士として求められる人材について学んだ。その後、乳児クラスから年長クラスまでの保育活動や食事指導を行った。
	介護老人保健施設	デイサービス利用者の体験活動の補助を行った。講義では、利用者の目線に立ち、心から人との交流を楽しめるよう工夫することが大切だと学んだ。
イ 環境保護	市民団体 民間団体	市が環境美化活動に関する協定を結んでいる市民団体の指導を受け、公園の管理業務を行った。市民生活における緑地や水辺、公園の役割を学んだ。
		緑地保全活動を行っている民間団体の活動に参加し、雑木林の維持管理や堆肥づくりを行った。雑木林と農地の循環の仕組みについて学んだ。
ウ 文化財保護	郷土資料館	施設の概要や地域における役割について学び、資料館のためのデジタルミュージアムの資料作りを行った。
	平和資料館	施設の概要説明を受けた後、寄贈された埼玉県ゆかりの戦時中の生活用具や戦争に関する資料整理を行った。
エ 社会教育活動	県立川の博物館	施設の概要や地域における役割について学んだ後、展示物の模様替えや解説文の作成、工作体験の教材製作を行った。
	市立博物館	地域における博物館の役割について学んだ後、小学生向け夏休みイベントの運営業務（希望調査の仕分け、会場設営、運営補助など）を行った。
	教育委員会	町教育委員会が主催する小学生向けプログラミング教室での指導補助を行った。小学生の目線に立ち言葉がけを含めて指導法を学んだ。

V-② 所属校（園）研修〈 コラボ研修 〉実施細則

〈 幼稚園等については「所属校研修」を「所属園研修」、「研究授業」を「研究保育」と読替える 〉

1 目的

近隣地域の異校種（幼小中高特）の5年経験者研修受講者の連携を深め、地域の教員間でのネットワーク構築を促進し、教員が主体的に学び合うことをねらいとする。

2 該当者

幼稚園等・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校5年経験者研修の受講者のうち、所属校（園）研修の中から本研修を希望（選択）する者。

なお、希望（選択）する者は、5年経験者研修対象者報告の際に、併せて報告する。

3 研修チームの編成

希望者を対象に近隣の異校種をチーム（コラボ班）とする。編成にあたっては、県立総合教育センターが調整のうえ決定する。ただし、あらかじめ受講者間でコラボ班が編成されている場合は、それを優先する。

4 研修内容について

(1) カテゴリー： 以下から選択する。

- | | |
|------------|---------------|
| ①授業研究・教科指導 | ②生徒指導（教育相談） |
| ③特別支援教育 | ④進路指導（キャリア教育） |

※選択にあたっては、所属校の課題等を視野に入れて行う。

※研究テーマの決定は、コラボ班で行う。

※受講者の情報交換については、県立総合教育センター5年経験者研修「コラボ研修」情報サイト等を活用する。

※コラボ研修第1日後にカテゴリーを変更したい場合は、県立総合教育センターの5年経験者研修担当へ管理職を通じて相談する。

(2) 研修内容と日数

授業研究、研究協議、活動体験、意見交換 等を2日以上実施する。

5 実施期間・実施時間等

(1) 実施期間は7～12月とし、コラボする受講者間（コラボ班）で調整して決定する。

(2) 十分な研修内容となるよう1日の研修時間を適切に確保する。最低でも1時間30分以上を確保し、勤務時間内で実施する。

(3) 研修場所は、原則コラボ班員のいずれかの所属校（園）とする。なお、状況に応じて、オンラインでの実施も可とする。

6 研修の進捗状況 及び 指導助言

受講者は、研修が円滑かつ効果的に進行するよう、所属長に進捗状況を報告し、助言を受けること。なお、所属長の指示の下、必要に応じて所属校内の教職員を指導助言者として各研修会場に派遣することができる。

7 実施報告

様式3により、「所属校（園）研修の実施について（報告）」を提出すること。

8 授業研究の読替えについて

コラボ研修で「授業研究・協議」を自校の他の教員も参加して実施した場合は、所属校（園）研修（必須項目）の「研究授業等と研究協議等」として読替えることができる。

※所属校（園）研修（必須項目）については、埼玉県教職員研修事業（5年経験者研修）要綱 別表を参照。

9 その他

(1) 希望状況により、コラボ班が編成できない場合は、他の選択肢による「所属校（園）研修」を実施する。

(2) 研修に係わる旅費は、所属校の負担とする。

V-② 所属校（園）研修〈 コラボ研修 〉を選択した受講者へ

1 コラボ班の決定

6月中旬に、コラボ班名簿及び「コラボ研修」情報サイトのログインIDが通知される。

2 コラボ班決定後の最初の流れについて

コラボ班の決定後、班員同士で下記の方法で連絡を取り合い、次の(1)、(2)を決定する。

(1) コラボ班代表者

(2) コラボ研修第1日の実施日

実施日：7月12日から8月30日までに設定

時 間：勤務時間内で設定

会 場：班員いずれかの所属校（園）

(注) 実施日・時間・会場の決定に関しては、所属校（園）研修〈 コラボ研修 〉Q&Aをよく確認すること。

〈連絡方法〉

ア 班員の所属校（園）へ電話をかける。

イ 研修用情報サイトにある「コラボ研修」情報サイト内に設置された各班のルームにある掲示板を活用する。

〈参 考〉

・「コラボ研修」情報サイトのアドレス <https://ecsweb.center.spec.ed.jp/collabo/>

・ログイン用のコラボID・パスワード

コラボIDは、コラボ班決定時に通知（初期設定では、コラボIDとパスワードは同じ）

3 コラボ研修第1日の実施日・時間・会場の報告について

コラボ研修第1日の実施日・時間・会場は、コラボ班代表者が「コラボ研修」情報サイトの「登録フォーム」に入力する。

報告（入力）期限：6月28日（金）

4 コラボ研修第1日の研修内容について

次の(1)、(2)を決定する。

(1) 研究テーマ

(2) コラボ研修第2日（及び第3日）の実施日

実施日：コラボ研修第1日以降から12月20日までに設定

時 間：勤務時間内で設定

会 場：班員いずれかの所属校（園）

(注) 実施日・時間・会場の決定に関しては、所属校（園）研修〈 コラボ研修 〉Q&Aをよく確認すること。

5 コラボ研修第2日（及び第3日）の実施日・時間・会場の報告について

コラボ研修第2日（及び第3日）の実施日・時間・会場は、コラボ班代表者が「コラボ研修」情報サイトの「登録フォーム」に入力する。

※実施日によって、①～③の報告（入力）期限がある。

①実施日を7月19日～8月9日の期間に設定するときは、**報告（入力）期限：6月28日（金）**

②実施日を8月19日～9月13日の期間に設定するときは、**報告（入力）期限：7月26日（金）**

③実施日を9月17日～12月20日の期間に設定するときは、**報告（入力）期限：8月30日（金）**

※報告（入力）期限に間に合うように、実施日を設定すること。（次項の確認表を参照）

6 実施通知について

報告された内容に基づいて、各コラボ班の研修実施日時・会場を一覧にした実施通知を、「コラボ研修」情報サイトに記載する。各受講者は、それを事前にダウンロード・印刷し、各所属長に提出する。

7 コラボ研修の報告について

「所属校（園）研修 実施報告書」を提出し、報告する。

報告期限：令和6年1月8日（水）

V-③ 所属校（園）研修〈 コラボ研修 〉実施日と報告期限確認表

研修第1日 7/12～8/30	
研修第2日 (研修第3日) ①7/19～8/9	
研修第2日 (研修第3日) ②8/19～9/13	
研修第2日 (研修第3日) ③9/17～12/20	

例：・研修第1日の実施日を、6月28日までに報告（入力）する。

- ・研修第1日を7月12日に実施。
- ・研修第2日を7月19日に実施するときは、6月28日までに報告(入力)する。
- ・研修第2日を8月19日に実施するときは、7月26日までに報告(入力)する。
- ・研修第2日を9月17日に実施するときは、8月30日までに報告(入力)する。

V-④ 所属校（園）研修（コラボ研修）Q&A

Q1 「異校種授業研究会」と何が違うのですか？

A1 「異校種授業研究会」は、校種の異なる学校での授業研究をととして、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた教育内容や方法について相互理解を深めるとともに、授業力の向上をねらいとしています。

一方「コラボ研修」は、近隣地域の異校種（幼小中高特）の5年経験者研修受講者の連携を深め、地域の教員間でのネットワーク構築を促進し、教員が主体的に学び合うことをねらいとしています。

Q2 「コラボ研修」を希望する場合、どのように申し込むのですか？

A2 「5年経験者研修 対象者報告」の際（幼高特：4月、小中：5月）、併せて「コラボ研修」の希望調査を行います。希望する場合は、実施細則の「4 研修内容について」(1)カテゴリー①～④から第1～第3希望を選択してください。県立総合教育センターがコラボ班を編成します。

Q3 「コラボ研修」を希望しても参加できないことがあるのですか？

A3 基本的には参加できないことはありません。ただし、チーム編成等で希望に沿えないことがあります。希望に応えられるように県立総合教育センターの担当者ができるだけ調整を行います。

Q4 さいたま市（政令指定都市）、越谷市・川越市・川口市（中核市）の県立学校（高・特）の受講者は、同市内の異校種と研修はできないのですか？

A4 さいたま市の県立学校の受講者は、同市内の異校種と研修ができます。さいたま市は、平成31年度からコラボ研修に参加しています。越谷市と川越市と川口市の県立学校の受講者は、市外（近隣地域）の異校種とコラボ班を編成します。

さいたま市の受講者は、5年経験者研修の担当に別途確認してください。

Q5 「コラボ研修」に係る出張文書はありますか？

A5 「コラボ研修」情報サイトに、各コラボ班の研修実施日時・会場の一覧表を掲載します。各受講者で、それをダウンロード・印刷し、各所属長に提出してください。

Q6 出張の際の旅費はどこが負担するのですか？

A6 各所属校（園）で負担します。

Q7 研修の進捗状況は誰が確認するのですか？

A7 各所属長が確認します。受講者は、「コラボ研修」を実施する度に、その内容を口頭で報告してください。

Q8 「カテゴリー」と「研究テーマ」の違いは何ですか？

A8 「カテゴリー」は本研修を希望する場合、「5年経験者研修 対象者報告」の際に選択・登録するものです。この選択したカテゴリーに基づき、コラボ班を編成（県立総合教育センターが調整）します。

一方「研究テーマ」は、コラボ班内で決定するもので、より具体的な研究内容を示します。コラボ研修第1日の際に決定することになります。

Q9 コラボ研修の「研究テーマ」は、どのようなものが考えられますか？

A9 カテゴリー① 授業研究・教科指導

例

- ・ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業づくりについて
- ・指導の系統性について（例：小1スタートカリキュラムについて）
- ・教科に関する指導について
- ・評価について
- ・ICT機器の活用法について
- ・主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業づくりについて

カテゴリー② 生徒指導（教育相談）

- ・学校間連携について
- ・職員の共通理解、共通行動について
- ・SCやSSWとの連携について（例：関係機関との連携について）
- ・児童生徒を取り巻く環境について（例：SNSの対応など）
- ・保護者理解・連携体制づくりについて

カテゴリー③ 特別支援教育

- ・個に応じた支援について
- ・学級における配慮が必要な幼児・児童・生徒の対応について
- ・合理的配慮を踏まえた指導について
- ・通級指導教室・特別支援学級の授業参観
- ・個別の指導計画、個別の教育支援計画の書き方について
- ・自立活動の指導内容について

カテゴリー④ 進路指導（キャリア教育）

- ・小1/中1/高1への指導について（例：学校間の接続にかかる指導について）
- ・企業との連携の仕方について
- ・進路意識をもたせる工夫について
- ・上級学校の情報収集/学校調べ
- ・効果的な総合的な学習、探究の時間、作業学習の計画について
- ・生徒の学校間の相互交流、情報交換会についての検討（例：専門高校等との交流）

※あくまで「例」であり、研究テーマはこれらに限るものではありません。

Q10「コラボ研修」は何日実施することになりますか？

A10 必ず2日以上は実施することになります。コラボ研修第1日と第2日を必ず行ってください。日程及び研修の内容は、受講者が計画してください。

コラボ第1日

（内容のイメージ）

情報交換・共通認識等

- ・各所属校の現状と課題
- ・「研究テーマ」の設定
- ・研修計画の作成（実施日、研修内容）等

コラボ第2日

（内容のイメージ）

「研究テーマ」に基づく

- ・研究実施・研究協議等

Q11 「コラボ研修」を3日以上行った場合、【所属校（園）研修】の報告はどのようにしたらよいですか？

A11 報告には、【所属校（園）研修】（必須項目）を含めて、3日分を報告します。したがって、「コラボ研修」を3日間行った場合は、そのうち2日分を任意に選択して報告してください。

Q12 研修会場や日程を決定する際の注意点はありますか？

A12 研修場所は、メンバーいずれかの所属校（園）とし、勤務時間内で研修を実施してください。研修時間については、1日当たり最低でも**1時間30分以上**行ってください。

校種により勤務時間が異なりますので、注意してください。また、研修を行えない曜日もありますので、研修会場や日程は、それぞれのメンバーの所属長の許可を必ず得てください。

※さいたま市は、月曜日・木曜日、学校閉庁日は勤務日であったとしても、研修を行えません。

Q13 「コラボ研修」で、【所属校（園）研修（必須項目）】に読替えできる研修（研究授業と研究協議）を1日行いました。この場合、実施日数はどのようにカウントしますか？

A13 授業者は、【所属校（園）研修（必須項目）】の1日としてカウントします。従って、もう1日、何らかの【所属校（園）研修】を実施する必要があります。

（Q14 実施例 ケース1：Aさん参照）

Q14 3日間の所属校(園)研修のうち、「コラボ研修」の研究授業を【所属校(園)研修(必須項目)】として実施する場合、どのような実施例がありますか？ また、報告書の記載は、どのようになりますか？

A14

※ :「コラボ研修」、 :【所属校(園)研修(必須)】(「授業研究・研究協議」)でカウント

例

■【3人コラボ例】

コラボチーム：中学校1名、高校1名、特別支援学校1名

カテゴリー①：＜授業研究・教科指導＞

研究テーマ：「ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業づくりについて」

■ケース1 ≪ 2日間の実施 ≫

実施日は例です



※【学校研修】実施報告の内容(下の報告書例参照)

Aさん…コラボ研修1日と必須項目1日と他の【所属校(園)研修】1日 報告書例1(Aさん)

Bさん・Cさん…コラボ研修2日と必須項目1日 報告書例2(Bさん)

報告書例

例1 ケース1：Aさん

- コラボ研修1日(実際には2日実施)
- 【所属校(園)研修】必須項目1日
- 他の【所属校(園)研修】1日

受講者ID(0005000000) 受講者名()	
第1日	7月22日
研修会場	指導助言者(職・氏名)
研修内容	コラボ研修：第1日
第2日	9月27日
研修会場	指導助言者(職・氏名)
研修内容	【所属校研修】必須項目
第3日	11月8日
研修会場	指導助言者(職・氏名)
研修内容	他の【所属校研修】

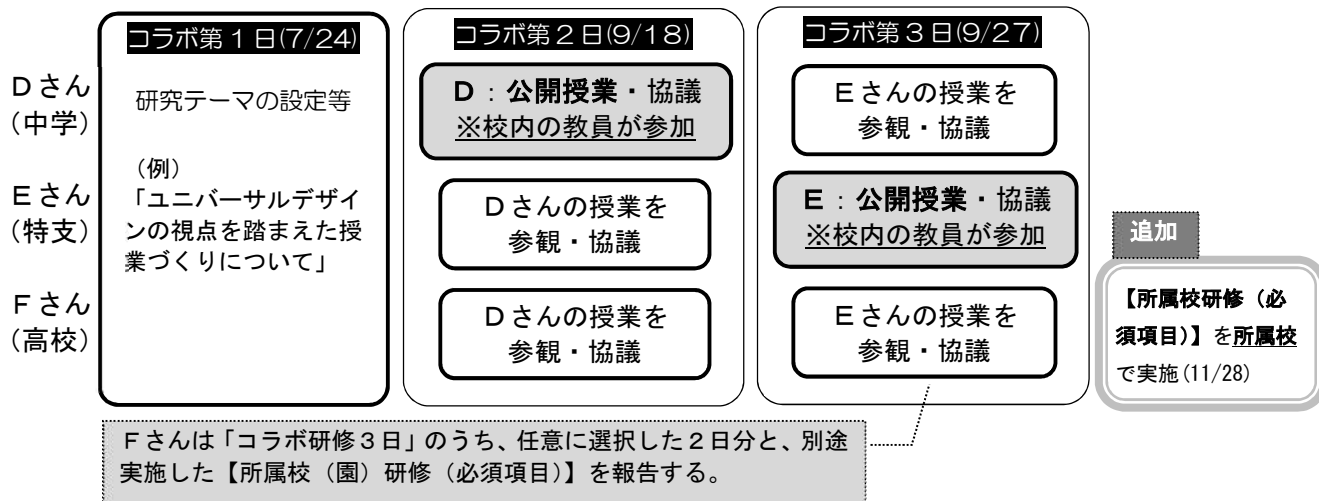
例2 ケース1：Bさん

- コラボ研修2日
- 【所属校(園)研修】必須項目1日

受講者ID(0005000000) 受講者名()	
第1日	7月22日
研修会場	指導助言者(職・氏名)
研修内容	コラボ研修：第1日
第2日	9月27日
研修会場	指導助言者(職・氏名)
研修内容	コラボ研修：研修実施 Aさんの授業を参観・協議
第3日	10月21日
研修会場	指導助言者(職・氏名)
研修内容	【所属校研修】必須項目

■ ケース2 << 3日間の実施 >>

実施日は例です



※【学校研修】実施報告の内容（下の報告書例参照）

Dさん・Eさん …コラボ研修2日と必須項目1日 報告書例3 (Dさん)

Fさん…コラボ研修3日のうち2日と必須項目1日（追加） 報告書例4 (Fさん)

報告書例

例3 ケース2 : Dさん

- コラボ研修2日
- 【所属校（園）研修】必須項目1日

受講者1 D (R0555555) 受講者名 ()	
期日	研修内容
7月24日	指導助言者 (職・氏名)
第1日	研修会場
研修内容	コラボ研修 : 第1日
第2日	期日
9月18日	指導助言者 (職・氏名)
研修会場	研修内容
☐ 研究授業と研究協議 ☐ 授業参観と研究協議 ☐ 社会貢献活動研修 ☒ コラボ研修 ※口を黒く塗りつぶす	研修実施① 【所属校研修】必須項目
第3日	期日
9月27日	指導助言者 (職・氏名)
研修会場	研修内容
☐ 研究授業と研究協議 ☐ 授業参観と研究協議 ☐ 社会貢献活動研修 ☒ コラボ研修 ※口を黒く塗りつぶす	コラボ研修 : 研修実施② Eさんの授業を参観・協議

例4 ケース2 : Fさん

- コラボ研修3日のうちの2日
- 【所属校（園）研修】必須項目1日

受講者1 D (R0555555) 受講者名 ()	
期日	研修内容
7月24日	指導助言者 (職・氏名)
第1日	研修会場
研修内容	コラボ研修 : ◆第1日 ◆研修実施① Dさんの授業を参観・協議 ◆研修実施② Eさんの授業を参観・協議 上の3日から任意で2日分を報告
第2日	期日
9月18日	指導助言者 (職・氏名)
研修会場	研修内容
☐ 研究授業と研究協議 ☐ 授業参観と研究協議 ☐ 社会貢献活動研修 ☒ コラボ研修 ※口を黒く塗りつぶす	【所属校研修】必須項目
第3日	期日
11月28日	指導助言者 (職・氏名)
研修会場	研修内容
☐ 研究授業と研究協議 ☒ 授業参観と研究協議 ☐ 社会貢献活動研修 ☐ コラボ研修 ※口を黒く塗りつぶす	

コラボ3日分の記載はできません。必須項目の追加実施が必要です

■ 【幼稚園等とのコラボの例】（※）

コラボチーム：幼稚園等 1 名、小学校 1 名、特別支援学校 1 名

カテゴリー①：＜授業研究・教科指導＞

研究テーマ：「指導要録の活用について」

コラボ第 1 日

A さん
（幼※）

研究テーマの設定等

（例）

「個に応じた指導のための
指導記録の活用について」

B さん
（小学）

（例）

- ・各様式の紹介（各自持ち寄り）
- ・観察の視点
- ・分かりやすい表現にするためには
- ・次回について

C さん
（特支）

コラボ第 2 日

（例）

「対象の幼児・児童・生徒
についての指導記録を持ち寄る」

（協議）

- ・観察の視点
- ・分かりやすい表現にするためには
- ・指導の記録の活用方法について

（まとめ）

- ・指導要録作成に向けての確認

※幼稚園教諭が所属園研修 3 日にコラボ研修を含める場合、

1 日 （1） 保育研究・研究協議・・・6 月第 4 週に実施

2 日 コラボ研修第 1 日

3 日 （2） 課題研究を踏まえた保育実践

（3） 課題研究発表・協議

コラボ研修第 2 日（研修実施）

コラボ研修第 3 日として異校種の授業を参観する場合は、所属長の判断で 1 日追加して実施することができる。

VI 様式集

様式 1～3 の電子データは、県立総合教育センターホームページから、ダウンロードしてください。

<トップページ⇒研修⇒年次研修⇒R06 年次研修手引⇒特別支援学校 5 年経験者研修>

1 【様式 1】 研修（欠席・遅刻・早退）届・・・・・・・・・・ P20

・届出の必要が生じた際に、所属長から速やかに提出する。

・届出は、電子メールで総合教育センターへ提出する。

（電子メールアドレス：p7412215@pref.saitama.lg.jp）

2 【様式 2】 異校種授業研究会報告書・・・・・・・・・・ P21

・提出日：令和 6 年 1 2 月 1 2 日（木）

・提出方法：電子データ（PDF ファイル）にて県立総合教育センター「R6 特別支援学校 5 年経験者研修（受講者）」情報サイト内のキャビネットへ提出する。（押印は不要）

（ファイル名：R06T5●●●氏名【異校種報告】）

受講者 ID（半角）

・添付書類：当日の次第の写し

3 【様式 3】 所属校研修報告書・・・・・・・・・・ P22

・提出日：令和 7 年 1 月 7 日（火）

・提出方法：電子データ（PDF ファイル）にて県立総合教育センター「R6 特別支援学校 5 年経験者研修（受講者）」情報サイト内のキャビネットへ提出する。（押印は不要）

・添付書類：次の①又は②のいずれか 1 つは必須、③・④・⑤は該当者のみ

①「研究授業等及び研究協議等」について
学習指導案及び研究協議の記録等（実施回数分）

②「授業参観及び研究協議」
研究協議の記録等（実施回数分）
※参観した授業の略案等の資料があれば提出する。

③「校長又は教頭による講話」について
レジュメの写し（又は研修内容が分かるもの）
※各校 1 部提出でよい

④「社会貢献活動体験研修」について
次第の写し（又は研修内容が分かるもの）

⑤「コラボ研修」について
次第の写し（又は研修内容が分かるもの）

【様式１】研修（欠席・遅刻・早退）届

令和 年 第 月 号 日

（宛先）
総合教育センター所長
（特別支援教育担当扱）

学校名

校長名

埼玉県公立特別支援学校５年経験者研修 （ ）届

本校（職名） （氏名） は、下記により研修を（ ）
しますので、お届けします。

記

研修期日	令和 年 月 日 （ ）
研 修 名	総合教育センター研修（第 日） 異校種授業研究会（研修協力校： ）
理 由	

※ 文書名の（ ）には、欠席・遅刻・早退のいずれかを記入する。

【様式2】異校種授業研究会報告書

令和 年 第 月 号 日

総合教育センター所長

学校名 _____
校長名 _____

令和6年度埼玉県公立特別支援学校5年経験者研修に係る
異校種授業研究会の実施について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

受講者ID（ R06T5●●● ） 受講者氏名（ ●● ●● ）

期 日	令和6年 月 日（ ）	研 修 会 場	
		研究授業教員	
研 修 内 容			
感 想			

※ 半日の研修を2回受講した場合には、2枚作成し提出する。

【様式3】所属校研修報告書

令和 第 年 月 日

総合教育センター所長

学校名 _____

校長名 _____

令和6年度埼玉県公立特別支援学校5年経験者研修に係る
所属校研修の実施について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

受講者ID（ R06T5●●● ）

受講者氏名（ ●● ●● ）

第 1 日	期日 月 日	研 修 内 容
		指導助言者（職・氏名）
	研修会場	
	研修内容 ☐ ①研究授業等と研究協議等 ☐ ②授業参観と研究協議 ☐ ③校長又は教頭による講話 ☐ ④社会貢献活動体験研修 ☐ ⑤コラボ研修 （※□を黒で塗りつぶす）	
第 2 日	期日 月 日	研 修 内 容
		指導助言者（職・氏名）
	研修会場	
	研修内容 ☐ ①研究授業等と研究協議等 ☐ ②授業参観と研究協議 ☐ ③校長又は教頭による講話 ☐ ④社会貢献活動体験研修 ☐ ⑤コラボ研修 （※□を黒で塗りつぶす）	
第 3 日	期日 月 日	研 修 内 容
		指導助言者（職・氏名）
	研修会場	
	研修内容 ☐ ①研究授業等と研究協議等 ☐ ②授業参観と研究協議 ☐ ③校長又は教頭による講話 ☐ ④社会貢献活動体験研修 ☐ ⑤コラボ研修 （※□を黒で塗りつぶす）	

ライフステージに応じた資質向上を目指して

各年次研修では、みなさんが将来の目指すべき姿やその実現のために身に付けたい能力・経験等を整理し、主体的にキャリアプランを考える機会となります。

これは、皆さんが研修を受講するに当たって研修前や研修後の自分の位置（ステージ）を確認するためのシートです。見通しをもって研修に取り組み、自身の資質を向上させてください。研修の開始前に以下の１・２を記入し、終了後に１・３を記入してください。

１ 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」項目ごとの自己評価

※★は「◎・○・△」を記入、A～Eは自分の位置するステージの数字を記入

記号	項目 ※各項目の具体的な内容は「教員等の資質向上に関する指標」参照	研修前	研修後
		() 月	() 月
★	【埼玉県の校長及び教員として持ち続けてほしい素養】		
A	【学校運営】		
B	【学習指導】		
C	【生徒指導】		
D	【特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応】		
E	【ＩＣＴや情報・教育データの利活用】		

２ 研修開始時点の現在地

これまでに重視してきた項目の記号			特に力を入れたい項目の記号		
------------------	--	--	---------------	--	--

３ 研修終了時の現在地

身に付いたと思う項目の記号			今後力を入れたい項目の記号		
---------------	--	--	---------------	--	--



埼玉県マスコット「コバトン」

令和 6 年 度
特 別 支 援 学 校
5 年 経 験 者 研 修 の 手 引

埼 玉 県 立 総 合 教 育 セ ン タ ー
〒361-0021 埼玉県行田市富士見町 2-24
電話 048-556-3370（特別支援教育担当直通）

氏 名	
研修生 I D	R O 6 T 5 _____
所 属 校 名	